

2026年3月26日

ベネッセコーポレーション

## 大学・社会人向け「GTEC」Business（公開会場受検）本人確認書類の取り扱い変更について

このたび、国の制度変更により、従来の健康保険証（紙・カード型）の利用が終了することに伴い

「GTEC」Business（公開会場受検）における本人確認書類の取り扱いを下記の通り変更いたします。

受検される皆さまにおかれましては、内容をご確認のうえ、ご準備いただきますようお願いいたします。

---

### 1. 健康保険証の取り扱いについて

政府の制度改正により、2025年12月2日以降、従来の健康保険証（紙・プラスチックカード）は利用で

きなくなります。これに伴い、「GTEC」Business（公開会場受検）においても、健康保険証は本人確認書

類としてご利用いただけなくなります。

---

### 2. 変更時期

2026年4月1日以降の受検が対象となります。

※ただし、特別移行措置として、2026年9月30日までは健康保険証の利用を認めます。

---

### 3. 本人確認書類について

「GTEC」Business（公開会場受検）の本人確認書類は以下の通りとなります。有効期限外のもの本人

確認書類とはなりません。本人確認書類をお持ちでない場合は、受検をお断りします。

運転免許証、パスポート、写真付きの学生書、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、在留カード、

2026年3月26日

ベネッセコーポレーション

## 特別永住者証明書

※上記をお持ちでない場合は、公的機関発行で姓名の記載があるものを2通お持ちください。

戸籍謄本、戸籍抄本、住民票の写し（3か月以内）、年金手帳、社員証、源泉徴収票など（クレジットカード、光熱費等公共料金支払い明細等は認められません。）

今後も「GTEC」では、試験の公平性および適正な運営の確保に努めてまいります。

皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上